

ひ広報

ひのはら

5月号
令和元年
(2019年)
No.481

檜原村地域おこし協力隊です!!



三頭山

Mt. Mitou

・・・主な内容・・・

土砂災害特別警戒区域の指定に伴う説明会について	2
檜原村定住促進空き家活用事業について	4
ふれあいデー（一斉清掃）について	8
高齢者先進安全自動車購入費補助制度について	10
檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金について	24

お知らせ

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。
この試験は、全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 5月15日（水） 午前11時00分頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのほらです。」 + 防災行政無線チャイム
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録をいただいている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。 【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

◎ 問い合わせ先 檜原村総務課総務係 内線 212・216

お知らせ

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定に伴う説明会を開催します

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は、崖崩れや土石流などの土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、生命や身体に著しい危害が生じる恐れがある区域で、土砂災害防止法に基づき指定されています。

区域の指定にあたり、該当する建築物の構造等の規制や村の対応について、説明会を次のとおり開催しますので、住民皆様のご出席をお願いします。

日 程	開始時間	会 場	説明会場について
5月13日（月）	午後3時～	数馬自治会館	説明会は、お住まいの地域にかかわらず、どの会場にも出席できます。ご都合のよい会場にお越しください。
	午後7時～	人里コミュニティセンター	
5月14日（火）	午後3時～	檜原村郷土資料館会議室	
	午後7時～	小沢コミュニティセンター	
5月15日（水）	午後3時～	南郷コミュニティセンター	
5月17日（金）	午後3時～	藤倉ドーム	
	午後7時～	樋里コミュニティセンター	
5月18日（土）	午後3時～	檜原村役場3階住民ホール	

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

檜原村若年世帯定住促進事業 補助金について

「檜原村若年世帯定住促進事業補助金」は、村内において新たに住宅を建築・購入する若年世帯に対して補助金を交付する村の制度です。

補助要件

- ① 檜原村内に在住する世帯または転入世帯
- ② 夫婦の満年齢が90歳未満の世帯
単身世帯の場合は、50歳未満の世帯
中学生以下の子どもがいる場合は、夫婦の満年齢が100歳未満の世帯
- ③ 檜原村内の建築業者が建築した住宅であること
- ④ 檜原産の木材を使用した住宅であること



補助金額

建物（建築・購入）価格の15%（転入世帯は10%）※限度額100万円
檜原村に親世帯等が1年以上住所を有している場合には、上記の金額に100万円を加算

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

お知らせ

檜原村空き家地域活性化事業 補助金について

「檜原村空き家地域活性化事業補助金」は、村内に所在する空き家を地域の交流拠点等として有効活用することにより、村内の活性化を図ることを目的とした事業です。

補助内容

自治会、任意団体又は中小企業が、空き家を活用して、集会・交流施設、体験・学習施設など地域の活性化を目的とした施設に改修する工事費の一部を補助します。

補助金額

対象工事費の1/2、限度額100万円。
ただし、既に改修した箇所がある空き家の場合には限度額50万円

詳しい条件等は、下記へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

檜原村定住促進空き家活用事業をご存知ですか？ 檜原村に住みたいと思っている人が たくさんいます！

空き家を「貸して」「売って」ください！

檜原村では、年々増加する空き家の有効活用と檜原村に移り住みたいという方の支援をするため、下記のとおり空き家に対する補助事業を実施しています。

■事業の概要（村から以下の金額が補助されます）



※詳しい条件等は、下記へお問い合わせください。

■貸売すると良いこと

- ・空き家に人が住むことで建物が維持管理されます（家がキレイになります！）
- ・空き家の維持管理は借主、買主になります（楽になります！）
- ・家賃・売却益が得られます（お孫さんに何か買ってあげられます！）
- ・村に新しい人が住むことで村が元気になります（地域貢献になります！）

■このままだと・・・

- ・空き家の老朽化が進みます（家が倒壊する可能性も・・・）
- ・空き家の管理（掃除、草刈りなど）が大変です（時間もかかるし疲れます）
- ・空き家は使っていないだけでも税金がかかります（もったいない）
- ・朽ち果てた空き家は税金が高くなる可能性があります
- ・村に住みたい人は家がないため村に住めません（村の活気がなくなります）

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel. 042-519-9556
(檜原村地域おこし協力隊)

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
元郷住宅	檜原村425番地	1戸	35,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日を除く午前8時30分～午後5時

【内覧日】

5月18日（土）
午前10時～正午（予約制）

【申し込み期間】

5月7日（火）～24日（金）まで
詳細については、お問い合わせください。



◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216



住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く）を公表します。
今回は平成30年4月から平成31年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
平成30年4月25日	NHK放送文化研究所 世論調査部部长 吉田 理恵	「6月全国個人視聴率調査」の 対象者抽出のため	村内一部地域の7歳以上（男女）
平成30年5月8日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 成田 智子	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の18歳（男女） 村内全域の15歳（男）
平成30年8月2日	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター センター長 許 俊鋭	「SONIC研究」の対象者抽出の ため	村内全域の 大正9年11月2日から 昭和4年11月2日生まれの者（男女）
平成30年9月27日	東京都福祉保健局高齢社会対策部 在宅支援課長 下川 明美	「東京都シルバーパス制度のあり 方調査」の対象者抽出のため	村内一部地域の20歳以上（男女）
平成31年2月18日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 成田 智子	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の22歳（男女）

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

平成31年度分（平成31年7月分から平成32年6月分まで）の免除等の受付は平成31年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、お近くの年金事務所にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

〈広告〉

大事な空き家を見守ります!

大事な空き家の“今”を
写真付きでレポートします。



今なら
初回費用
無料!

2019年5月末までに
1年間6回以上のサービスを
契約された方のみ
になります。

空き家見守りサービス **家守**

電話 **070-4228-7775** メール yamori@muramori.tokyo

6月の人権・行政相談

日時 6月13日(木) 午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・116

行政相談委員退任及び 就任のお知らせ

村民の相談役としてご活躍されました吉沢文夫行政相談委員が退任となりました。長い間、大変お疲れ様でした。

平成31年4月からは、清水稔氏が就任されます。



〔新行政相談委員 清水 稔 氏〕

相談は無料で秘密も守られますので、ご利用ください。

6月1日は 人権擁護委員の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受け付けます。

▽人権相談日・場所

毎月第2木曜日(午後1時～午後3時)

※相談日については月によって異なる場合があります。

檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・116

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

税金の納め忘れはありませんか？

平成30年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。また、納税されていない方は、**5月31日まで**にお納めください。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

村税・国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で！

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

◎手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込みください。（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へお問い合わせください）

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

◎預金残高をご確認ください

口座振替では、各納期限に預金残高が不足していると振替ができませんので、納期限の前日まで必ず入金を済ませてください。

なお、残高不足で引き落としができなかった場合は、再振替することはできません。村が再発行する納付書で納付してください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

～今月の納期～

- ・ 固定資産税第1期
- ・ 軽自動車税

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

環境・下水

生ごみ処理機器購入補助制度を ご利用ください！

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

この機会にぜひ制度を活用し、生ごみ処理機の購入をしてみませんか？

生ごみ処理機のいいところ

- ◆ 生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- ◆ 処理することで、良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- ◆ キッチンから生ごみと特有の嫌な臭いが消えます。



補助金額について

- ◆ 補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆ 補助額・・・購入額の1/2の額（限度額30,000円）
- ◆ 参考価格・・・約15,000円～70,000円
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎ 詳しい内容は、産業環境課生活環境係（内 120・127）までお問い合わせください。

ふれあいデー（一斉清掃）の ご協力をお願いいたします

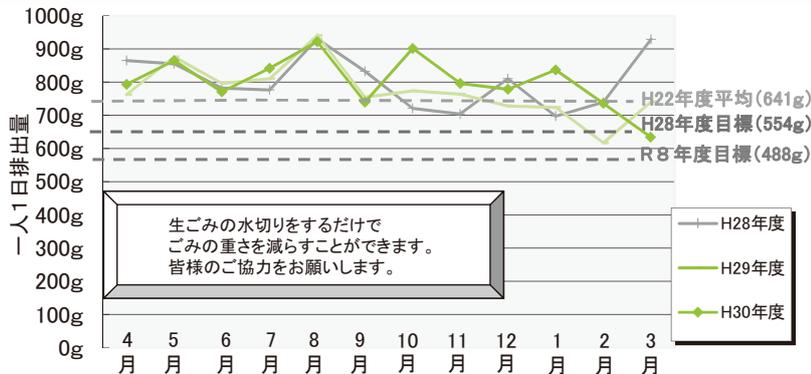
第31回平成31年度檜原村ふれあいデー（一斉清掃）を、5月26日（日）に実施いたします。

地域を美化し、快適な生活環境の維持を図るため、多くの住民の皆様のご協力をお願いいたします。



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 123・127

一人1日ごみ排出量（資源を除く）



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ

し尿汲取り及び浄化槽世帯のみなさまへ

村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進しておりますが、やむを得ず下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々におかれましては、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願い致します。

■し尿汲取り世帯の方へ

- ・下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続して下さい。また、下水道整備計画区域外の方は、浄化槽への切り換えをご検討下さい。（村から浄化槽設置補助が受けられます。）
- ・家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的に確認をお願いします。
- ・下水道供用開始地域で3年を経過した世帯と下水道整備計画区域外の世帯で一定量を超えた収集のある世帯の方は、し尿汲取りが有料となります。手数料はかならず納期限までに納入してください。

※し尿汲取り手数料を3月以上滞納するとし尿収集を停止します。
手数料はかならず納期限までに納入してください。

■浄化槽世帯の方へ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法で定められている下記の義務をかならず行ってください。また、下水道が使用できる地域の方は早期に下水道への接続をお願いいたします。

- ①保守点検（都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業）
- ②清掃（村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の汚泥の引き抜きや清掃作業）
- ③法定検査（知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査）

みなさまが気持ちよく生活できるよう適正な維持管理をお願いします。

※②清掃（浄化槽の清掃）については、村から補助金を受けることができます。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

環境
下水道

福祉・けんこう

高齢者先進安全自動車購入費補助制度

高齢者の自動車事故を防止し、自動車の運行の安全の確保を図るため70歳以上の方を対象に、衝突被害軽減ブレーキ（高速域で作動するもの）等を搭載した新車の購入費用の一部を補助します。

補助金を受けられることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・70歳以上の方
- ・非営利かつ自ら使用する目的で補助対象自動車を購入した方
- ・5年以上引き続き村内に住所のある方
- ・村税等を滞納していない方
- ・自動車運転免許証をお持ちの方
- ・高齢者安全運転講習会を受けている方※

※ただし、申請時に高齢者安全運転講習会を受ける義務のない方は、新たに受講する必要はありません。

補助対象となる自動車

補助対象となる自動車は衝突被害軽減ブレーキ（時速30キロメートル以下でのみ作動する低速域衝突被害軽減ブレーキは除きます。）が搭載された先進安全自動車で、以下の条件をすべて満たすこととします。

- ・斜線逸脱防止を支援する機能（逸脱時における抑制装置を含む）、ペダルの踏み間違い時の抑制機能、ふらつき運転時の注意喚起機能の3つのうち、いずれかひとつの機能を有するもの
- ・普通自動車、小型自動車又は軽自動車であること
- ・平成29年4月1日以降に新規登録を受けたものであること

補助金の額

補助金の額は、車両本体価格（値引き後の価格）の3分の1ですが、50万円を限度とします。なお、補助金の交付は一世帯につき1台までとします。

補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・自動車車検証の写し（申請者本人名義のもの）
- ・売買契約書又は注文書等、金額がわかるものの写し
- ・先進安全自動車であることを確認できる書類（カタログ等）
- ・自動車運転免許証の写し
- ・車輛全体の写真（ナンバーを写したもの）



※尚、先進安全装置が装着された車両の低価格化及び車両の普及に伴い、上記の補助制度は令和元年9月30日までに新規登録された車両を対象とします。

また、本補助制度は、補助金額や対象となる安全装置など補助制度の見直しを行います。新しい補助制度の内容については、今後の広報にてお知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

高齢者運転免許証自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

補助金の額

補助金の額は、年額1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・ 取消通知書

要介護者タクシー料金等の助成について

要介護者が医療機関等へ通院する際のタクシー乗車料金又はガソリン購入費の一部を助成します。

助成の対象者

助成対象者は次のいずれにも該当する方です。

- ・ 村内に住所を有する65歳以上の方
- ・ 要介護認定を受け、要介護3から要介護5と認定された方
- ・ 前年度の住民税が非課税の方

※すべての条件を満たしたとしても、村税等の滞納がある方は助成対象外となります。

助成金の額

タクシー乗車料金又はガソリン購入費の助成額は1年度につき15,000円を上限とします。

檜原村高齢者地域貢献活動費補助金について

檜原村では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動を推進し、住民の福祉増進に寄与する目的で実施する活動に対して、補助金を交付します。

〈対象となる活動〉

5名以上の高齢者で構成されるサークル団体等がおこなう以下の活動を対象とします。

- ① 児童・少年の健全育成活動
- ② 青年自立支援活動
- ③ 障がい者支援活動
- ④ 高齢者支援活動
- ⑤ その他地域貢献を目的とする活動

〈補助金の額〉

前事項に掲げる活動に要する額として、年額50,000円を上限とします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

5月・6月の栄養相談

【日時】 5月22日(水)・6月12日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

6月の精神保健巡回相談

【日時】 6月10日(月)
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 5月28日(火) 午前10時～正午

【会場】 やすらぎの里(保健センター)



ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

今年度、人里コミュニティセンター、小沢コミュニティセンター、藤倉ドーム、樋里コミュニティセンター、数馬自治会館、南郷コミュニティセンター、やすらぎの里を順次、訪問する予定です。

☆やすらぎの里は2回、実施する予定です。

☆費用はかかりません。 ☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 Tel 598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

暖かい季節になりましたが、朝晩はまだまだ寒い日が続いております。体調管理に気をつけて充実した生活を送りましょう!

さて、地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口として必要な支援を行っておりますが、「困ったときの相談窓口」ということだけではなく「困ることがないように働きかける窓口」でもあります。

今年度も村の事業として、認知症予防教室、巡回型予防教室、リハビリテーション専門職の派遣等、介護予防に関する事業を実施します。ちょっとでも興味があったらお気軽にお電話ください。地域全体で介護予防に取り組み、健康な身体をつくりましょう。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) Tel 598-3121

リハビリテーション専門職 派遣のご案内

介護予防の取組みを機能強化するため、通所・訪問、住民主体の通いの場等へ理学療法士や作業療法士を派遣し、体操や筋力トレーニングの指導や助言を行います。

派遣を希望する事業者や高齢者活動団体は、電話にてお申し込みください。
※募集期限は設けておりませんが、枠がいっぱいになり次第終了させていただきますのでお申し込みはお早めに。



◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 598-3121

檜原診療所からのお知らせ

① 外来診療担当の変更について

4月より東京都の医師派遣により鈴木亮士医師と水田志織医師が檜原診療所に勤務しております。鈴木医師については火曜日、水田医師については水曜日が外来診療の担当となっております。なお、5月から8月末までの間は水田医師の代わりに高梨俊洋医師が勤務いたします。また、室屋医師については週1回木曜日のみの診療担当となりました。

② 午後の診療について

午後の診療につきましては、往診や予防接種などにより医師が不在の場合があります。午後の診察やお薬を希望される方は、あらかじめ電話にて確認をお願いいたします。



◎ 問い合わせ先 檜原診療所 TEL 598-0115

福祉・
ひのほら

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆ 営業品目 ◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団
用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・
保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

5月12日は 民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに理解してもらうため、5月12日から18日に「活動強化週間」が設けられています。

民生・児童委員について

民生・児童委員は、地域の人々を見守り、支援します。

地区ごとに11名、児童福祉を専門とする主任児童委員が1名おり、福祉事務所や学校等の行政と連携して福祉に関するいろいろな相談やお手伝いを行っています。

お困りのことや気になることなどお気軽にご相談ください。

相談内容や個人の秘密は守ります。

民生・児童委員の主な活動

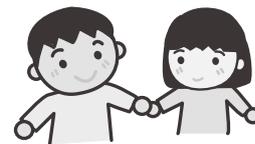
- 「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」などの相談
- 村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- 社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- 学校の行事（入学式、卒業式など）への参加

民生・児童委員名簿（敬称略）

氏名	電話番号	担当地区
伊村 享子	598-0233	下元郷・上元郷
師岡 宏文	598-0008	本宿・笹野
山本 定雄	598-6368	柏木野・出畑
清水 安男	598-6422	下川乗・上川乗
高橋 武	598-6276	和田・事貴・上平・笛吹
味岡 進	598-6705	数馬下・数馬上
市川 定子	598-1499	茅倉・千足・中里・白倉
田中 紀子	598-0453	大沢・神戸
高橋市太郎	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
大野 新助	598-0685	小岩・笹久保
小林 茂雄	598-0633	藤倉
森田 喜美	598-0535	主任児童委員（全村）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

秋川流域病児・病後児保育室 「ぬくもり」について



- ▽**内 容** 病児・病後児保育室は、病気中や病気の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子さんをお預かりする施設です。あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村内にお住まいのお子さんが利用できます。
- ▽**愛称について** 「ぬくもり」とは、子どもたちが、親や保育室のスタッフなど人の温もりに触れ、保育室内の多摩産の木材やその間から差し込む柔らかな木漏れ日などの温もりを感じながら、快方に向かってほしいという意味が込められています。
- ▽**日 時** 月曜～金曜日 午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）
- ▽**場 所** 公立阿伎留医療センター敷地内北側（あきる野市引田79-1）
- ▽**対 象** 3市町村内に在住で、病気のため集団保育ができない、かつ、保護者がけがや病気、勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない生後6か月から小学校3年生までの児童
- ▽**定 員** 1日あたりおおむね6人※定員に達しない場合は、3市町村以外の児童も利用できます。
- ▽**費 用** 1日2千円（3市町村の児童）、1日4千円（その他の児童）
※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。
- ▽**利用方法**
- ①あらかじめ利用する児童を登録（保護者との面接、施設説明、利用登録カードの交付など）
 - ②利用する時は、前日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を受領
 - ③利用日の前日までに、医師連絡票などの必要書類を添えて申請（利用登録カードを持参）
 - ④利用日当日、「家族との連絡票」を提出し、利用
- ※感染症の場合など、受け入れには一定の条件があります。また、状況により受け入れできない場合があります。詳しくは、事前登録の際に説明します。
- ▽**利用登録の受付（予約制）**
- ・「ぬくもり」…午前8時30分～午後5時（土・日、祝日、年末年始を除く）
 - ・福祉けんこう課…午前8時30分～午後5時（土・日、祝日、年末年始を除く）
- ▽**登録に必要な持ち物**
- 対象となる児童の住所が確認できる書類〔母子健康手帳、乳幼児医療費助成制度医療証（マル乳）など〕、保護者の写真。詳しくは、利用登録の予約時にご案内します。
- ▽**その他**
- ・「ぬくもり」には、駐車場と駐輪場があります。
 - ・利用登録申請書等は、3市町村のホームページからダウンロードできるほか、福祉けんこう課窓口（やすらぎの里内）に配置しています。
- ▽**利用登録・申込み** 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel 598-3121
秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 Tel 518-7078

教育・文化

檜原村教育委員の任命について

平成31年3月26日の第1回檜原村議会の同意を得て、下記のとおり任命されましたのでお知らせいたします。

記

・檜原村教育委員（平成31年4月1日～）

氏名 山本 芳安
住所 檜原村1050番地
任期 令和4年6月20日まで



郷土資料館からのお知らせ

郷土資料館において、劇団「き楽座」による秋川谷の昔話「三つの願いの神様」の公演を行います。この昔話は劇団の方が檜原の故・藤原ツジ子さんより伺ったお話を基に劇にしたものです。ぜひこの機会に秋川谷の民話の観劇に郷土資料館へお越し下さい。

日時 令和元年5月19日（日） 午後1時40分開演
場所 檜原村郷土資料館 1階 鑑賞室

◎ 問い合わせ先 檜原村郷土資料館 Tel. 598-0880

第15回

檜原村家庭支援セミナー開催のお知らせ

～子供の理解とかかわり方～

子育てをともに考えましょう

1. 日時 6月12日（水）午後2時40分～午後4時

2. 場所 檜原中学校 1階視聴覚室

3. 講師 八王子市立加住小中学校 統括校長 清水和彦 先生

◎どなたでも参加できます。乳幼児・小中学生・高校生等の保護者の方、地域の方、子育てや教育に興味のある方、どうぞ、お気軽にご参加ください。

子育てのヒントが、きっとあります。

◎申し込みはいりません。直接会場においでください。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育相談室 Tel. 598-1161

その他

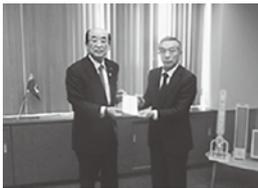
ご寄附ありがとうございました。

(平成30年度分)



青梅信用金庫 様
100,000円

小・中学生を対象とした文化・体育・スポーツ振興を目的としていただきました。
誠にありがとうございました。



第一石産運輸株式会社 様
2,000,000円
一般寄附としていただきました。
誠にありがとうございました。

トヨタ西東京カローラ株式会社 様
子供用車イス 1台



ご寄附誠にありがとうございました。

ふるさと納税制度に伴う寄付金

(平成30年度下半期分)

東京都東大和市在住	吉野 信二 様	5,000 円
東京都渋谷区在住	亘 秀史 様	3,000 円
東京都国分寺市在住	市川 修 様	20,000 円
東京都小金井市在住	高橋 広幸 様	30,000 円
東京都江東区在住	樋口しのぶ 様	5,000 円
東京都江東区在住	樋口 玲緒 様	5,000 円
東京都武蔵野市在住	中澤 信行 様	10,000 円
東京都練馬区在住	平野 英也 様	20,000 円

東京都立川市在住	天野 正一 様	5,000 円
東京都府中市在住	武田 卓也 様	5,000 円
京都府京都市在住	辻 和明 様	10,000 円
東京都品川区在住	渡邊 健一 様	10,000 円
神奈川県横浜市在住	土志田 淳 様	200,000 円
神奈川県横浜市在住	土志田由美 様	100,000 円
東京都杉並区在住	桧原さとし 様	50,000 円

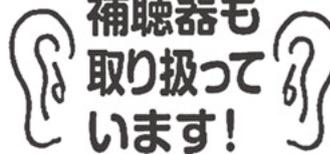
匿名 30名 1,428,000円
合計 45名 1,906,000円

ご寄附誠にありがとうございました。

その他

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい!



各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

平成31年4月1日付人事異動

氏名	新職名	旧職名	備考
小林 泰代	福祉けんこう課長	檜原都民の森管理事務所課長	
森川 守	総務課主幹	総務課総務係課長補佐	昇任
大谷 未美	村民課主幹	会計課会計係課長補佐	昇任
野口 敏雄	檜原都民の森管理事務所主幹	企画財政課むらづくり推進係課長補佐	昇任
岡部 晃子	村民課村民保険係課長補佐	村民課村民保険係長	昇任
岡部 英幸	村民課税務係課長補佐	村民課税務係長	昇任
野口 三紀	企画財政課むらづくり推進係長	福祉けんこう課福祉係主任	昇任
高木 陽子	会計課会計係長（会計管理者）	教育課学校教育係主任	昇任
澤田 里花	福祉けんこう課医療係主任	福祉けんこう課医療係	昇任
森田 那帆	産業環境課農林産業係主任	産業環境課農林産業係	昇任
玉川 健一	福祉けんこう課けんこう係	村民課村民保険係	
高取 将斗	村民課村民保険係		新規採用
中村 翔一	福祉けんこう課福祉係		新規採用
小林 涼香	教育課学校教育係		新規採用

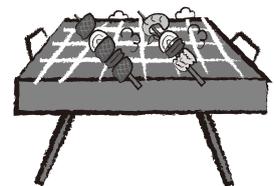
その他

秋川消防署よりお知らせ

アウトドアでの火災に注意しましょう。

《BBQ（バーベキュー）・燻製調理時の火災を防ぐポイント》

行楽期を迎え、バーベキューなどを楽しむ機会が増える時期です。火をつけたままの炭や燻製器から離れたり、周囲に可燃物を近づけたりするのは大変危険です。絶対にやめましょう！また、本年3月には、秋川消防署管内において、屋外で作業中に着衣に燃え移った火災が2件発生しています。屋外で火を扱う際は、水バケツや家庭用消火器を必ず準備しましょう。



◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 595-0119

「森の学校」新教室(講師)募集中！！

「檜原村地域交流センター」では、村内の方々が講師となり、各種体験教室を実施しています。
現在はそば、うどん、パン、おやき、こんにゃく、みそ、紅茶などの体験教室が
月に数回開催され、多くの方々にお楽しみいただいています。

●「森の学校」体験教室について

- ・先生は1人でもグループでもOK。
 - ・参加費は全て講師にお渡しいたします。
 - ・募集、受付など体験教室開始までの参加者とのやりとりは観光協会事務局が行います。
 - ・材料や使用器具の準備、参加者への内容説明、体験時の指導、片付けは講師が行います。
 - ・内容や時間、参加費、日程は先生を中心に、観光協会事務局と相談して決めます。
 - ・各教室の代表者は年に1度、檜原村地域交流センター運営協議会にご出席いただきます。
- ☆気になる点がございましたら、ぜひ一度檜原村地域交流センターにお越しください！

森の学校の新しい
講師、募集中じゃが。



◎ お問い合わせは 檜原村観光協会 事務局 まで
Tel 598-0069 メール info@hinohara-kankou.jp

その他

村民ひろば

第2回 檜原村ギターフェスタ2019

ギター好きの皆様へ

昨年10月に檜原村で「第1回檜原村ギターフェスタ」を5団体と8人の独奏者の参加で開催しました。大変に好評だったため、「第2回檜原村ギターフェスタ」を新緑の美しい5月の檜原村で下記の要領で開催することになりました。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

- 日時**：5月18日(土) 午後1時～午後5時
(練習用に会場は午前10時～使用可能です)
- 会場**：檜原村やすらぎの里 3F 多目的ホール
檜原村2717 ※檜原村役場から車で北秋川沿い約5分
- 参加費**：無料



◎ お問い合わせ先 檜原村ギターサークル
Tel 090-4176-5421 (吉川) メール h-yosikawa@jcom.home.ne.jp
後援 檜原村教育委員会

5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。平成31年度の自動車税納税通知書は、5月7日（火）に発送します。5月31日（金）までに金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。

詳細は、HP（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）または下記問い合わせ先へ

◎ 問い合わせ先 自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066

都税の証明書等の郵送請求は、 「都税証明郵送受付センター」宛に お願いします

東京都では、郵送による都税の証明書等の発行業務を「都税証明郵送受付センター」で集中して行うこととなりました。都税の証明等を郵送にてご申請される場合は、以下の宛先にお送りください。

○宛先：〒112-8787 東京都文京区春日1-16-21

都税証明郵送受付センター

○対象：◆固定資産（土地・家屋）関係（23区内のものに限る）

評価証明書、関係証明書、物件証明書、名寄帳、課税台帳

◆納税証明関係

納税証明書、自動車税納税証明書（継続車検等用）

詳細は、東京都主税局HP（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）をご覧ください。

製造事業所の皆様へ 統計調査に御協力ください

～平成31年工業統計調査～

工業統計調査を6月1日現在で行います。

調査の実施に当たっては、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、本年5月下旬から7月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確な御回答をお願いします。

◎ 経済産業省、東京都、檜原村

経済センサス基礎調査にご協力をお願いします

調査の目的

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各樹統計調査の母集団情報を整備することを目的として、本年6月から調査を実施いたします。

調査の結果利用

調査の結果は大切な資料として、あなたの暮らしや身近な地域、そして日本の「未来」のために役立てられます。

過去の調査結果など、調査についての詳しい内容は、以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>

主な調査事項

- ・すべての事業所（調査員が外観により調査します）
事業所の名称、所在地、活動状態
- ・新たに把握した事業所（調査員が調査票を配布して調査します）
従業者数、事業の内容、法人番号、総売上高など



◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213

その他

檜原村地域おこし協力隊員を募集します。

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を異動し、生活拠点を移した人を「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域おこしの支援等の活動を行う事業です。

檜原村では、現在3名の地域おこし協力隊員が、地域のさまざまな支援活動を行っており、今回、下記のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

募集人員 若干名
募集期間 5月7日（火）～5月31日（金）
採用予定日 8月1日（予定）

※詳細は、村ホームページに掲載しています。

※隊員が決定次第、取組内容や居住地等をお知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 TEL 519-9556

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.35



左上から小川豪、高橋春香、松岡賢二

おがわ つよし
小川 豪（上元郷在住）

気がつけば檜原村に越してきて丸2年。いよいよ任期も最終年度へ。現在検討中の任期後の構想の実現に向けて、精力的に活動していきます。

さて、その一つとして「ひのほラボ (Hinoha.Lab) プロジェクト (仮称)」に取り組みます。村内の空き家をお借りして、自身の仕事場 (事業所) とするほか、余ったスペースや備品等を仲間と共有するシェアオフィスとしても活用し、いろいろな人がいろんな分野から檜原村の地域活性化に取り組める拠点構築を目指します。なるべく改修にお金をかけずに小さく始めて、空き家活用の一つの事例となれば良いと考えています。進展がありましたら、またお知らせします。



まつおか けんじ
松岡 賢二（小岩在住）

この原稿を書いているのは3月下旬。じゃが芋植えシーズン真っ只中です！平日は協力隊の活動として皆様の畑仕事のお手伝いをしており、畑の耕運やじゃが芋の植え付けをお手伝いさせて頂きました。休日も檜原に仲間に来て貰い、一緒に遊休農地を耕し、じゃが芋を植えました。昨年4月にこの活動を始め、現在では仲間は25人、使わせて頂いている畑も1000㎡近くになりました。

上記の様に協力隊の活動として、村民の皆様の畑仕事のお手伝いを致します。畑の草刈り、耕運、種まき、苗植えなど、畑仕事のお手伝いをご希望の方は協力隊の松岡 (西庁舎 519-9556 携帯 090-6142-0565) までご連絡下さい！



「仲間と一緒に遊休農地開墾&じゃが芋植え！」

その他

「檜原村地域おこし協力隊」が新体制で始動！！

「檜原村地域おこし協力隊」は平成31年3月に2名が任期満了となり、平成31年4月1日より新たに1名加わり、3名の協力隊員で活動を始動しました。

～新たに加わった地域おこし協力隊員プロフィール～

たかはし はるか
◎ **高橋 春香**（空き家、移住・定住化対策担当）

東京都品川区より、檜原村笛吹地区へ移住。



【これからの抱負】

まずは多くの方の顔と名前を覚え、お話をさせて頂く中で、村の為、村の方々の為に出来ることを増やしていきたいです。

空き家、移住・定住化対策担当としては、空き家の現状を知り、所有している方の思いを受け取りながら、村外の方が檜原村へ移住できるきっかけを作っていきます。よろしくお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 TEL 519-9556

教育相談室だより No.345

檜原村教育相談室
令和元年5月1日

「悩みは一人で抱え込まないで」

新年度が始まって1か月たちました。夢と希望に胸ふくらませて進学・進級した先で、子供たちは楽しく充実した日々を過ごしているでしょうか。今月は、いわゆる五月病の発症しやすい時期と言われます。心身ともに疲れが出やすい時期です。そんなときは周囲の理解が大切です。文部科学省の調査によりますと、平成29年度の小・中学校の不登校児童・生徒数は約14万4千人でした。前年度に比べて1万1千人ほど増えています。日本の小中学生は約980万人いますから、100人のうち1人～2人の子が学校に通っていません。不登校の要因として、「家庭における不安」や「学校での友人関係」、及び「無気力」「学業不振」などがあげられます（「平成29年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」より）。子供にとって、家庭や学校が自分を受け入れ、エネルギーが充電でき、明日への一歩が踏み出せる場所になっていないと感じているのかもしれませんが、「教育相談」は、子供たちが相談できる対象、選択肢を広げようという考えから生まれました。子供たちが悩んだとき、そばに相談できる大人がいることは大切です。子供はだれに悩みを相談するかというと、まずは親（保護者）や先生が圧倒的に多いのです。しかし、学校での悩みが学校で話せない、家庭での悩みが家庭で話せないということに

なると、だれに相談したらよいか分からなくなってしまいます。そのようなときの選択肢として、教育相談があります。悩みには「体の悩み」「心の悩み」「学業の悩み」「人間関係の悩み」「進路の悩み」などさまざまです。家族や先生以外の身近な大人というと、昔はおしちゃん・おばあちゃん、近所のおじさん・おばさんなど大勢いました。近くのお兄ちゃんなども頼もしい存在でした。しかし、核家族化された現代、地縁が薄くなった現代、身近な相談できる大人が少なくなってきたことも現実です。それを制度として設けたのが教育相談です。まずスクールカウンセラーの先生がいます。週1回学校に来ているので気軽に話しかけてみるといいでしょう。教育相談室は、（平日）毎日開いています。お悩み相談があったら、お話をよく聞いて、心理の先生や専門のお医者さんにつなぐことができます。そのほか、東京都教育相談センターの電話相談や来所相談があります。いじめに悩んだら「いじめホットライン」があります。高校中退者がもう一回やり直したいと思ったら「青少年リスタートプレイス」があります。その他各種悩みに応じて、いろいろな相談場所が用意されています。悩みがあったら、一人で抱え込まないで、まずは身近な頼れる大人に相談することから始めましょう。動き出す、その一歩が未来を開きます。

檜原村教育相談室長 加藤 純

●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。電話番号：598-1161（平日午前8時30分～午後4時30分）メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp ☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ● 学び考える人 ● 心の豊かな人 ● たくましい人】

新入生5名（男3名、女2名）を迎え、21名でスタートしました。
生徒数（人）

	男	女	計
1年生	3	2	5
2年生	6	3	9
3年生	5	2	7
計	14	7	21

教職員の異動

【転入】 養護 内田 佳世子（新規採用）
数学 正木 隆盛（新規採用）
技術 松本 佳奈（日野市立大坂上中学校より）
【転出】 養護 山口 千里（八王子市立川口中学校へ）
数学 高田 一夫（福生市立福生第二中学校へ）
技術 古川 慈朗（青梅市立第七中学校へ）

檜原学園運動会

令和元年5月25日（土）
午前9時30分～

檜原中学校 校庭

予備日：5月29日（水）



○年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。
（なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。）

【5月・6月の予定】

5月 7日（火） 開校記念日	5月 27日（月） 振替休業日	6月 8日（土） 学園PTA資源回収
5月 10日（金） 生徒総会	5月 29日（水） 運動会予備日	6月 12日（水） 家庭支援セミナー
5月 16日（木） 中間試験		6月 19日（水） 道徳「いじめ」に関する授業
5月 17日（金） 中間試験	6月 4日（火）～7日（金） 家庭訪問	6月 25日（火）～27日（木） 期末試験
5月 25日（土） 学園運動会	6月 5日（水） 村学力調査	

チャレンジしてみませんか! 「檜原村ものづくりチャレンジ 支援事業補助金」

檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金は新製品等の開発や販路の開拓等に必要な経費の一部を補助します。

対象者…村内に住所を有する個人または村内に事業所を有する中小企業者

補助対象事業…研究開発事業（原材料費、機械装置等設備費、外注加工費）

市場調査事業（調査委託料、機器レンタル料、調査機器購入費）

販路開拓事業（展示会等への参加に要する経費、広告宣伝費）

補助金額

事業費	補助率	補助金の限度額
50万円以上	50%	30万円
30万以上から50万円未満	70%	25万円
30万円未満	90%	20万円



詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556



みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity

東京2020オリンピック競技大会
2020年7月24日～8月9日

東京2020パラリンピック競技大会
2020年8月25日～9月6日



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
5月6日(月祝)	瀬戸岡医院	あきる野市二宮 1240	558-3930	26日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留 1-1-10 あきる野カニツクリ1F	550-3341
12日(日)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡 474-6	558-7730	6月2日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市二宮 1240	558-3930
19日(日)	伊藤整形外科	あきる野市秋川 3-5-7	558-6211	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (4月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,174世帯 (4増) 人口 2,194人 (-)
男 1,083人 (2減) 女 1,111人 (2増)

～今月の表紙～ 「檜原村地域おこし協力隊です!!」

4月より新メンバーを迎え新体制となった「檜原村地域おこし協力隊」です。
元気いっぱい、笑顔いっぱい村を明るく元気にするために活動しています。みなさんからの声かけをお待ちしております。